























































基礎的環境整備と合理的配慮の項目

- 基礎的環境整備8項目 国、都道府県、市町村
「専門性のある指導体制の確保」、「専門性のある教員、支援員等の人的配置」、「施設・設備の整備」、「交流及び共同学習の推進」等

- 合理的配慮3観点11項目 学校の設置者、学校

- 1.教育内容・教育方法;「学習上または生活上の困難を改善・克服するための配慮」、「心理面・健康面の配慮」等

- 2.支援体制;「専門性のある指導体制の整備」、「災害時等の支援体制の整備」等

- 3.施設・設備;「校内環境のパリアフリー化」等





